

第5次福山市上下水道事業経営審議会（第6回）

適正な水道料金の検討

2025年（令和7年）12月25日

本日のポイント

- 第5回審議会における料金表の議論を踏まえた
口径別料金表を検討

目次

- 1 前回会議でいただいた主なご意見
- 2 料金表の検討【一般用】
- 3 料金表の検討【公衆浴場用・臨時用】
- 4 今後の審議の流れ

1 前回会議でいただいた主なご意見

(1) 概要



1 前回会議でいただいた主なご意見 – (1) 概要

■ 料金体系及び料金表（案）の検討について

● 料金表（案）の検討について

- ・ 料金改定の理念や料金表（案）作成の考え方を教えてほしい。
- ・ 高い割合を占める小口径の使用者に対し、もう少し配慮する必要があるのではないか。
- ・ 経済活動への影響も考え、中・大口径の使用者の負担をもう少し軽減することも検討する必要があるのではないか。

● 料金改定の方向性について

- ・ 国等が推奨する料金体系・料金表を一度の料金改定で実現することは難しいため、定期的に検証・検討する中で、徐々に理想の姿に近づけていくことが現実的ではないか。
- ・ 1つの料金表（案）を概ね妥当とした上で、微調整を行うか、答申（案）に附帯意見として反映させることも検討してはどうか。

2 料金表の検討【一般用】

- (1) 概要
- (2) 料金表（案）②、②-a、②-b
- (3) 比較
- (4) 他都市との比較
- (5) 事前にいただいたご意見

2 料金表の検討【一般用】 – (1) 概要

料金表作成の考え方【第5回資料より】

- 料金算定期間：5年間 « 2027年度（令和9年度）～2031年度（令和13年度） »
- ①算定要領どおりのほか、料金表（案）について、②～④のパターンを作成

基本料金

- ▶ 基本料金割合：算定要領どおりでは36%だが、影響が大きいため、**30%程度を基本**に作成する。
- ▶ 13mm：現行の720円の+18%改定=850円 ⇒ 増加の影響が大きいため、**800円程度を基本**に作成する。

従量料金

- ▶ 水量区画：均一料金制が原則であるが、激変を緩和するため、遅増区画別料金制とする。
区画は現行の**5区画を継続**する。（1～10m³、11～15m³、16～20m³、21～30m³、31m³～）
- ▶ 料金単価：変動費と維持管理費（固定費）の1m³当たりの費用が**46円**であるため、この水準を基本に単価を決定する。

【第5回審議会における意見】

- ・小口径使用者の改定率が大口径使用者より高いが、納得が得られるのか。
- ・件数・水量の割合が高い13・20mm使用者に配慮が必要。
⇒調整案②-a（13・20mmを抑制）
- ・中・大口径使用者の負担を軽減することも検討が必要。
- ・13・20mmの改定額を抑え過ぎているのではないか。
⇒調整案②-b（25～100mmを抑制）

パターン②をベースに調整案(②-a、②-b)を作成

項目	(現行)	②	②-a	②-b
料金表作成における考え方				
基本料金	-	13mmを抑制	13、20mmを抑制	25-100mmを抑制
従量料金	-	・最低単価46円 ・定率改定 11～15m ³ : +3% 16m ³ 以上 : +4%	・最低単価46円 ・定率改定 11～30m ³ : +3% 31m ³ 以上 : +5%	・最低単価46円 ・定率改定 11～30m ³ : +3% 31m ³ 以上 : +5%
第2次答申の反映				
口径別への移行	×	○	○	○
基本料金の割合を引き上げ	27%	○ (30%)	○ (30%)	○ (30%)
従量料金の遅増度を緩和	2.55	○ (1.97)	○ (2.00)	○ (1.89)
資産維持費の算入	×	○	○	○

全て第2次答申
をクリアしている

▶ 詳細は次ページ以降で説明

※遅増度算出における最低単価：10m³までの料金÷10としている

2 料金表の検討【一般用】 - (2) 料金表（案）②、②-a、②-b ※1か月・税抜

【参考】算定要領どおり

	基本料金	従量料金	
		1m ³ あたり	
13mm	675		
20mm	1,471		
25mm	2,273		
40mm	5,968		
50mm	10,120		
75mm	23,068		
100mm	41,643		
150mm	99,636		
300mm	495,819		

119

②従量料金定率調整

	基本料金	従量料金				
		1-10m ³	11-15m ³	16-20m ³	21-30m ³	31m ³ 以上
13mm	780					
20mm	880					
25mm	1,330					
40mm	5,000					
50mm	9,980					
75mm	20,630					
100mm	41,000					
150mm	99,000					
300mm	495,000					

②-a (13、20mmを抑制)

	基本料金	従量料金				
		1-10m ³	11-15m ³	16-20m ³	21-30m ³	31m ³ 以上
13mm	770					
20mm	870					
25mm	1,320					
40mm	5,160					
50mm	10,300					
75mm	23,500					
100mm	44,700					
150mm	109,500					
300mm	589,500					

②-b (25-100mmを抑制)

	基本料金	従量料金				
		1-10m ³	11-15m ³	16-20m ³	21-30m ³	31m ³ 以上
13mm	850					
20mm	930					
25mm	1,000					
40mm	2,300					
50mm	4,900					
75mm	9,100					
100mm	22,400					
150mm	99,000					
300mm	542,000					

2 料金表の検討【一般用】 – (3) 比較（料金表）

従量料金：水量料金のうち、変動費と維持管理費（固定費）の1m³当たりの費用が46円であるため、この水準を基本に単価を決定する。

【基本料金】

(単位：円・税抜／1か月)

口径	現行	【参考】 (算定要領)	② (従量料金 定率調整)	②-a (13,20mm を抑制)	②-b (25-100mm を抑制)
				基本料金割合:30%	基本料金割合:30%
720	13mm	675	780	770	850
	(△45)	(△45)	(+60)	(+50)	(+130)
	20mm	1,471	880	870	930
	(+751)	(+160)	(+150)	(+210)	
	25mm	2,273	1,330	1,320	1,000
	(+1,553)	(+610)	(+600)	(+280)	
	40mm	5,968	5,000	5,160	2,300
	(+5,248)	(+4,280)	(+4,440)	(+1,580)	
	50mm	10,120	9,980	10,300	4,900
	(+9,400)	(+9,260)	(+9,580)	(+4,180)	
150mm	75mm	23,068	20,630	23,500	9,100
	(+22,348)	(+19,910)	(+22,780)	(+8,380)	
	100mm	41,643	41,000	44,700	22,400
	(+40,923)	(+40,280)	(+43,980)	(+21,680)	
300mm	150mm	99,636	99,000	109,500	99,000
	(+98,916)	(+98,280)	(+108,780)	(+98,280)	
	300mm	495,819	495,000	589,500	542,000
	(+495,099)	(+494,280)	(+588,780)	(+541,280)	

【従量料金】

(単位：円・税抜／1か月／1m³あたり)

水量区分	現行	【参考】 (算定要領)	② (従量料金 定率調整)	②-a (13,20mm を抑制)	②-b (25-100mm を抑制)
			従量料金割合:73%	従量料金割合:64%	従量料金割合:70%
1 ～10m ³	20	119	46	46	46
		(+99)	(+26)	(+26)	(+26)
11 ～15m ³	144	119	149	149	148
		(△25)	(+5)	(+5)	(+4)
16 ～20m ³	174	119	181	179	179
		(△55)	(+7)	(+5)	(+5)
21 ～30m ³	217	119	225	224	223
		(△98)	(+8)	(+7)	(+6)
31m ³ ～	235	119	244	246	247
		(△116)	(+9)	(+11)	(+12)

【設定条件:②-a】

- ・小口径13-20mmは改定率を下げる
- ・中口径25-100mmは改定率を上げる
- ・大口径150-300mmの改定率を上げる
(改定率10%以上)

【設定条件:②-b】

- ・小口径13-20mmは改定率を上げる
- ・中口径25-100mmは改定率を下げる
- ・大口径150-300mmの改定率を上げる
(改定率10%以上)

② 13mmの基本料金を抑制。従量料金は16m³以上の区画で一律4% (11～15m³のみ3%) 上昇。【第5回資料と同じ】

②-a 基本料金は13mm、20mmを下げ (100円差は継続)、50mm以上は算定要領よりも高いた。従量料金は11m³以上の区画で一律3% (31m³～のみ5%) 上昇。

②-b 小口径の改定率を上げ (1か月税抜500円以内)、中大口径25-100mmを抑制。従量料金は11m³以上の区画で一律3% (31m³～のみ5%) 上昇。

2 料金表の検討【一般用】 – (3) 比較（評価と影響額）

パターン比較＜評価＞

	現行	【参考】算定要領	②従量料金定率調整	②-a	②-b
基本料金	9,502,442 千円 (27.0 %)	15,065,511 千円 (36.3 %)	12,300,411 千円 (29.6 %)	12,258,634 千円 (29.5 %)	12,259,388 千円 (29.5 %)
従量料金	25,641,789 千円 (73.0 %)	26,437,860 千円 (63.7 %)	29,203,754 千円 (70.4 %)	29,245,042 千円 (70.5 %)	29,244,720 千円 (70.5 %)
給水収益 合計	35,144,231 千円	41,503,371 千円	41,504,165 千円	41,503,676 千円	41,504,108 千円
有収水量	223,251,082 m ³				
供給単価	157.42 円/m ³	185.90 円/m ³	185.91 円/m ³	185.91 円/m ³	185.91 円/m ³
遁増度 ^(※1)	2.55	0.64	1.97	2.00	1.89
平均改定率 ^(※2)	–	18.09%	18.10%	18.10%	18.10%

(※1) 第2次答申では、遁増度を緩和するよう示されている。

(※2) 一般用（公衆浴場用、臨時用を除く）の平均改定率

・13mmの基本料金がやや安いため、
遁増度は②より高い

・13mmの基本料金が高いため、
遁増度は②より低い

2 料金表の検討【一般用】 – (3) 比較（評価と影響額）

パターン比較＜影響額・口径別平均使用水量＞

ピンク色枠 : 生活用が多い
 青色枠 : 生活用と業務・営業用が混在する
 黄色枠 : 業務・営業用、中小規模の工場など
 (円・税抜/1か月)

口径	水量	現行料金	【参考】 (算定要領)			② (従量料金定率調整)			②-a (13、20mmを抑制)			②-b (25-100mmを抑制)		
			(m)	(円)	改定後	影響額	改定率	改定後	影響額	改定率	改定後	影響額	改定率	改定後
13mm	11	1,064	1,984	+ 920	+ 86.5%	1,389	+ 325	+ 30.5%	1,379	+ 315	+ 29.6%	1,458	+ 394	+ 37.0%
20mm	17	1,988	3,494	+ 1,506	+ 75.8%	2,447	+ 459	+ 23.1%	2,433	+ 445	+ 22.4%	2,488	+ 500	+ 25.2%
25mm	24	3,378	5,129	+ 1,751	+ 51.8%	4,340	+ 962	+ 28.5%	4,316	+ 938	+ 27.8%	3,987	+ 609	+ 18.0%
40mm	107	22,775	18,701	△ 4,074	△ 17.9%	28,148	+ 5,373	+ 23.6%	28,442	+ 5,667	+ 24.9%	25,644	+ 2,869	+ 12.6%
50mm	302	68,600	46,058	△ 22,542	△ 32.9%	80,708	+ 12,108	+ 17.7%	81,552	+ 12,952	+ 18.9%	76,409	+ 7,809	+ 11.4%
75mm	586	135,340	92,802	△ 42,538	△ 31.4%	160,654	+ 25,314	+ 18.7%	164,616	+ 29,276	+ 21.6%	150,757	+ 15,417	+ 11.4%
100mm	1,484	346,370	218,239	△ 128,131	△ 37.0%	400,136	+ 53,766	+ 15.5%	406,724	+ 60,354	+ 17.4%	385,863	+ 39,493	+ 11.4%
150mm	7,043	1,652,735	937,753	△ 714,982	△ 43.3%	1,814,532	+ 161,797	+ 9.8%	1,839,038	+ 186,303	+ 11.3%	1,835,536	+ 182,801	+ 11.1%
300mm	47,560	11,174,230	6,155,459	△ 5,018,771	△ 44.9%	12,096,680	+ 922,450	+ 8.3%	12,286,220	+ 1,111,990	+ 10.0%	12,286,235	+ 1,112,005	+ 10.0%

ポイント【②-a、b共通】

- ・13mm、20mmの影響額は税抜500円（ワンコイン）以下
- ・150mm、300mmの改定率が10%を超えるよう作成

ポイント【②-a】

- ・13mm、20mmを下げた分、40mm以上が高くなつた。

ポイント【②-b】

- ・25-100mmを下げた分、13mm、20mmが高くなつた。

2 料金表の検討【一般用】 – (3) 比較（評価と影響額）

パターン比較 <影響額・世帯人数別平均使用水量> 13mm

(円・税抜／1か月)

水量 (m³)		7 (1人世帯)	14 (2人世帯)	19 (3人世帯)	22 (4人世帯)	27 (5人世帯)	33 (6人世帯)
現行料金		860	1,496	2,336	2,944	4,029	5,385
【参考】 (算定要領)	改定後	1,508	2,341	2,936	3,293	3,888	4,602
	影響額	+ 648	+ 845	+ 600	+ 349	△ 141	△ 783
	改定率	+ 75.3%	+ 56.5%	+ 25.7%	+ 11.9%	△ 3.5%	△ 14.5%
② (従量料金 定率調整)	改定後	1,102	1,836	2,709	3,340	4,465	5,872
	影響額	+ 242	+ 340	+ 373	+ 396	+ 436	+ 487
	改定率	+ 28.1%	+ 22.7%	+ 16.0%	+ 13.5%	+ 10.8%	+ 9.0%
②-a (13、20mmを 抑制)	改定後	1,092	1,826	2,691	3,318	4,438	5,848
	影響額	+ 232	+ 330	+ 355	+ 374	+ 409	+ 463
	改定率	+ 27.0%	+ 22.1%	+ 15.2%	+ 12.7%	+ 10.2%	+ 8.6%
②-b (25-100mm を抑制)	改定後	1,172	1,902	2,766	3,391	4,506	5,916
	影響額	+ 312	+ 406	+ 430	+ 447	+ 477	+ 531
	改定率	+ 36.3%	+ 27.1%	+ 18.4%	+ 15.2%	+ 11.8%	+ 9.9%

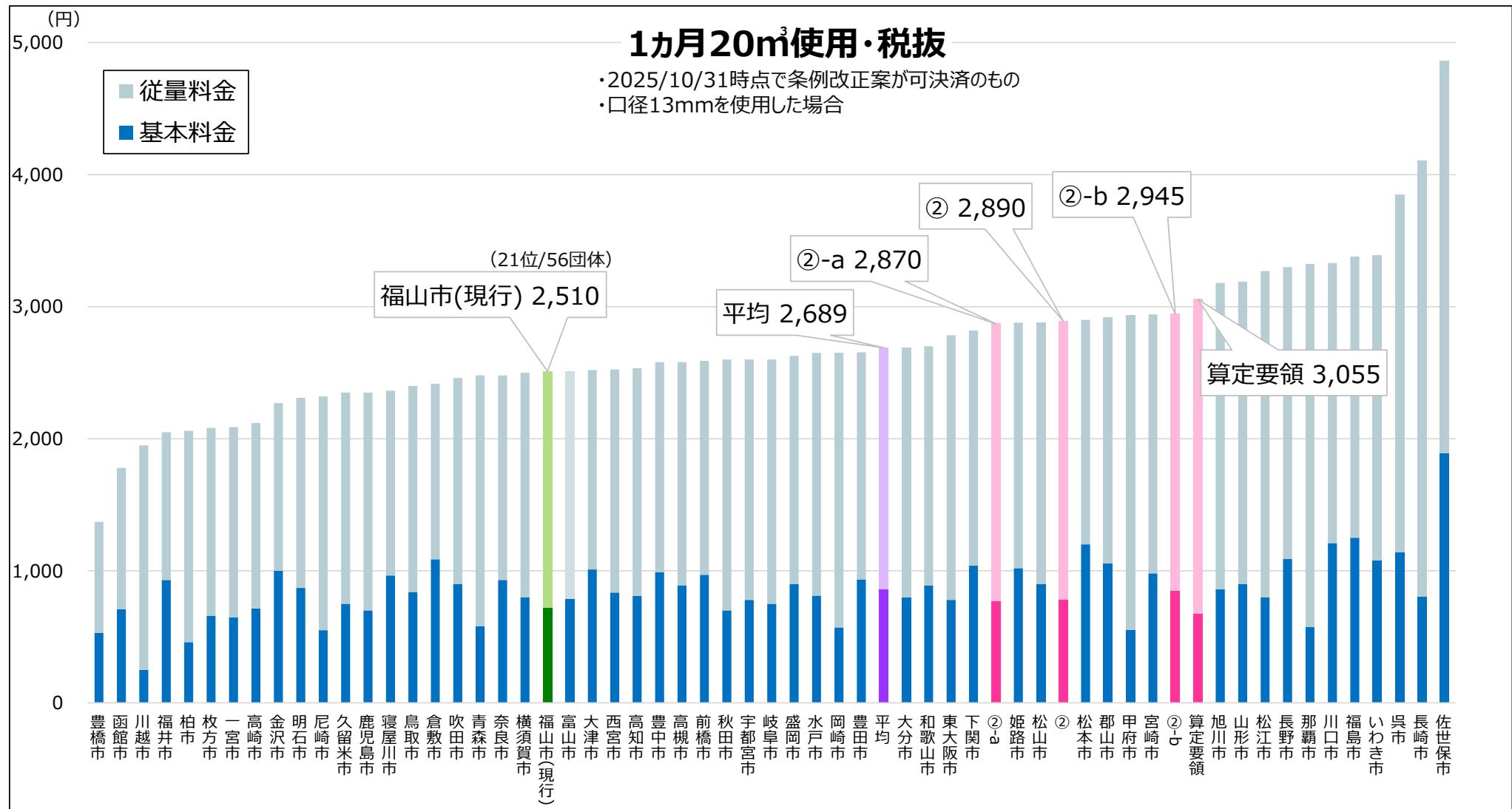
2 料金表の検討【一般用】 – (3) 比較（評価と影響額）

パターン比較 <影響額・世帯人数別平均使用水量> 20mm

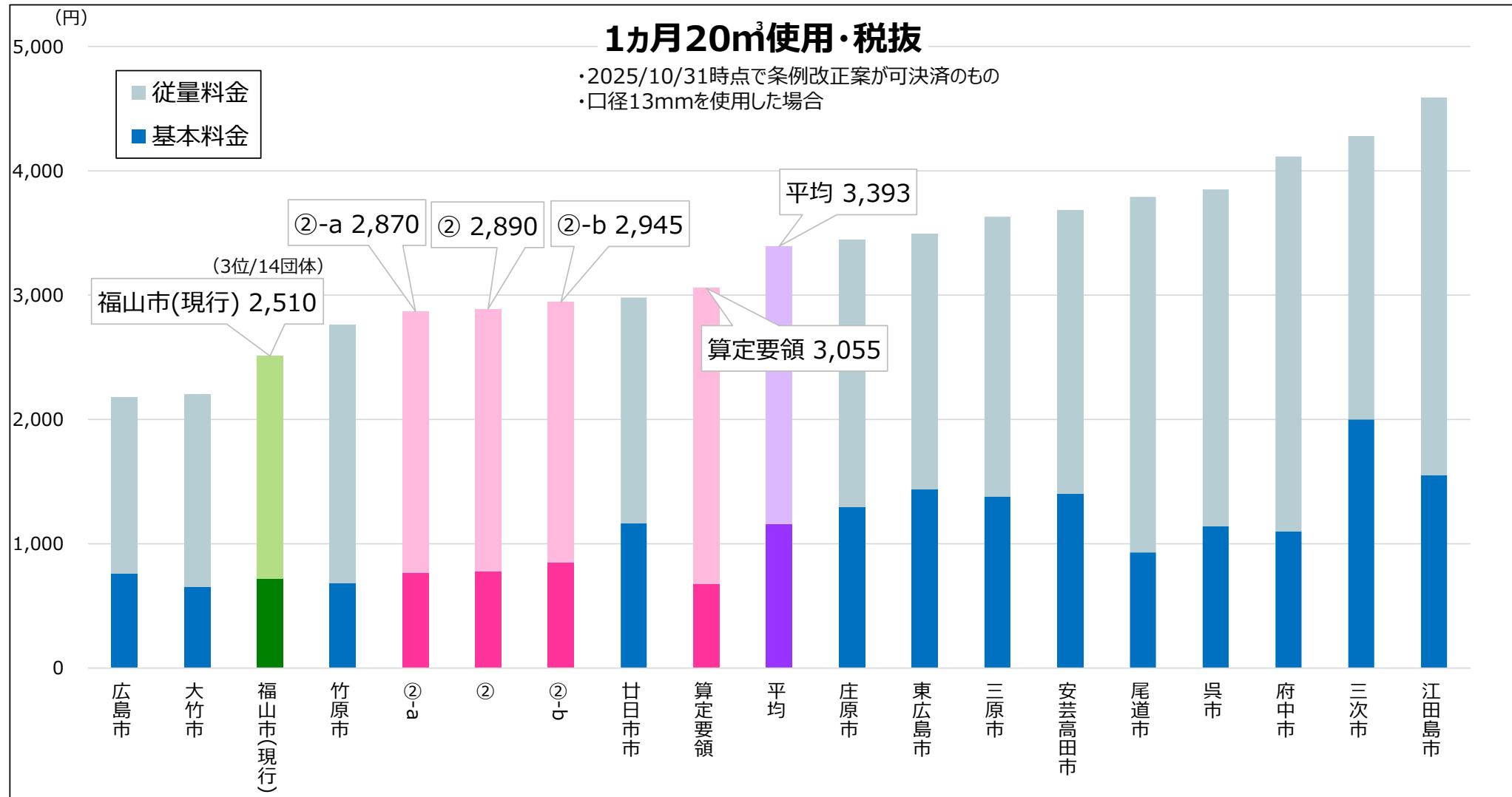
(円・税抜／1か月)

水量 (m³)		7 (1人世帯)	14 (2人世帯)	19 (3人世帯)	22 (4人世帯)	27 (5人世帯)	33 (6人世帯)
現行料金		860	1,496	2,336	2,944	4,029	5,385
【参考】 (算定要領)	改定後	2,304	3,137	3,732	4,089	4,684	5,398
	影響額	+ 1,444	+ 1,641	+ 1,396	+ 1,145	+ 655	+ 13
	改定率	+ 167.9%	+ 109.7%	+ 59.8%	+ 38.9%	+ 16.3%	+ 0.2%
② (従量料金 定率調整)	改定後	1,202	1,936	2,809	3,440	4,565	5,972
	影響額	+ 342	+ 440	+ 473	+ 496	+ 536	+ 587
	改定率	+ 39.8%	+ 29.4%	+ 20.2%	+ 16.8%	+ 13.3%	+ 10.9%
②-a (13、20mm を抑制)	改定後	1,192	1,926	2,791	3,418	4,538	5,948
	影響額	+ 332	+ 430	+ 455	+ 474	+ 509	+ 563
	改定率	+ 38.6%	+ 28.7%	+ 19.5%	+ 16.1%	+ 12.6%	+ 10.5%
②-b (25-100mm を抑制)	改定後	1,252	1,982	2,846	3,471	4,586	5,996
	影響額	+ 392	+ 486	+ 510	+ 527	+ 557	+ 611
	改定率	+ 45.6%	+ 32.5%	+ 21.8%	+ 17.9%	+ 13.8%	+ 11.3%

2 料金表の検討【一般用】 – (4) 他都市との比較（中核市）



2 料金表の検討【一般用】 – (4) 他都市との比較（県内市）



2 料金表の検討【一般用】 – (5) 事前にいただいたご意見

- 委員の皆様に作成した調整案を第6回審議会開催前に確認していただき、意見を募集した。
(質問項目) ① 1つ選ぶとしたらどの案が良いか ② ①の理由 ③ その他ご意見等
- 集計結果、主なご意見は次のとおり

料金表（案）	1つ選ぶとしたら どの案が良いか (意見数)	理由（主なもの）
②	3	<ul style="list-style-type: none">・ 小口径、大口径使用者の負担を総合的に検討した場合、バランスが良い。・ 将来の目標を算定要領とすれば、これに近い形と考えられる。・ ②-a、bいずれも、大口径の影響額が非常に大きく感じられる。
②-a	4	<ul style="list-style-type: none">・ 市民意識調査・事業所アンケート調査報告書の内容を考慮すると、13・20mmの生活者に対して、あまり負担増にならない方が良い。・ 子育て世代・生活用使用者への配慮と財政規律の両立を実現し、市民意識調査の結果とも整合する。・ 大部分を占める13mm、20mmに配慮する方が受け入れられやすい。・ 生活者と企業の負担の公平性で考えれば②-aが適している。
②-b	3	<ul style="list-style-type: none">・ 特定の使用者のみを優遇する扱いよりは、少しでもバランスをとった方が良い。・ 本市の経済や雇用のことなどを総合的に考慮すると、その最大の受け皿である中小企業・小規模事業者への負担はある程度抑えるべき。・ 安心・安全のための更新投資の効果は広く市民に波及するので、一般市民に一定の負担をお願いするよう遞増度を下げた方が、納得感があると考えられる。

2 料金表の検討【一般用】 – (5) 事前にいただいたご意見

- 委員の皆様に作成した調整案を第6回審議会開催前に確認していただき、意見を募集した。
(質問項目) ① 1つ選ぶとしたらどの案が良いか ② ①の理由 ③ その他ご意見等
- 集計結果、主なご意見は次のとおり

その他ご意見	<ul style="list-style-type: none">・ 子育て（3～4人）世帯までの影響額は可能な限りワンコイン以内に抑えたい。考え方としては「②-b」が望ましいが、20mmの3～4人世帯への影響額を500円以下に抑える案が作られないか。・ 料金を改定する間隔が狭くなる可能性はあるが、「少しずつ、負担感を少なく」の方向で進めていただきたい。・ ②-bは、前回の②～④案と比較すると40～100mm口径を下げすぎではないか（特に基本料金）。・ 中・大口径向けは、改定率の議論と影響額の議論との両方を踏まえて、どのような負担が望ましいのか丁寧な議論をするべきではないか。特定の口径帯を上げたり下げたりすると、公平感が薄くなり、負担のバランスをどのように考えたのか、後々説明が難しくなるように感じた。・ 企業への負担は価格に転嫁できるだろうが、生活者は転嫁する先がないのであまり負担にならない方が良い。
その他ご意見 (疑問点)	<ul style="list-style-type: none">・ ②案は、150mmや300mmの改定率が8～9%だったのに、今回の案で大口を10%以上とした理由は何か。大口が10%改定を許容できると判断した材料があるのか。・ 従量料金の最低単価46円という水準が、類似規模の中核市と比較して低すぎないのか、算定要領の最低ラインとなることが、今後の改定の考え方の足かせにならないのか。・ 改定案作成に大きな影響を与える前提条件（大口10%改定、ワンコイン以下、算定要領の最低ライン等）の背景をもう少し説明して頂けると、理解がしやすい。

3 料金表の検討【公衆浴場用・臨時用】

- (1) 概要
- (2) 料金表 (案)

2 料金表の検討【公衆浴場用・臨時用】－(1) 概要

(第3回資料P30より)

- 口径別を原則とするが、現行の水道料金表にある「公衆浴場用」「臨時用」の用途区分を残し、「用途別口径別併用」の料金体系とする方向で検討していく。

現行の料金表

用途	基本料金	従量料金	
		使用水量	料金 (1m ³ につき)
一般用	720円	10m ³ までの分	20円
		10m ³ を超える分 15m ³ までの分	144円
		15m ³ を超える分 20m ³ までの分	174円
		20m ³ を超える分 30m ³ までの分	217円
		30m ³ を超える分	235円
公衆浴場用	720円	10m ³ までの分	20円
臨時用	2,800円	10m ³ を超える分	92円
		10m ³ までの分	20円
		10m ³ を超える分	300円

公衆浴場用

◆ 給水条例

…公衆浴場用とは、福山市公衆浴場法施行条例(平成24年条例第58号)第2条第1項に規定する一般公衆浴場において使用する場合をいう

◆ 考え方

…一般公衆浴場（いわゆる銭湯）の入浴料金については、その上限を広島県知事が統制額として指定しているため、一般用の水道料金とは分けて検討する必要がある

衛生を確保するため、安価な料金で利用できるよう、「物価統制令」で入浴料金が規制されている

臨時用

◆ 給水条例

…工事その他一時的又は季節的に使用する場合をいう

◆ 考え方

…常時使用されるものではなく、メーターを設置しない場合もあるため、一般用の水道料金とは分けて検討する必要がある

3 料金表の検討【公衆浴場用・臨時用】 – (2) 料金表（案）

基本的な考え方

- 基本料金は平均改定率と同程度の改定、従量料金は最低単価を一般用と統一することで、一般用と同様に一定の経費回収につなげる。

公衆浴場用

基本料金		従量料金 (1m³あたり)		
現行	改定後	水量区分	現行	改定後
720	850 (+130)	1-10m³	20	46 (+26)
		11m³以上	92	92 (±0)

一般用と
同じ

据え置き

+18.08%

基本料金

・平均改定率(18.08%)程度の増

従量料金

・1-10m³ : 一般用と同じ46円
・11m³以上 : 据え置き(公衆衛生の観点から配慮)

臨時用

基本料金		従量料金 (1m³あたり)		
現行	改定後	使用区分	現行	改定後
2,800	3,300 (+500)	1-10m³	20	46 (+26)
		11m³以上	300	350 (+50)

+18.08%

+18.08%

基本料金

・同左

従量料金

・1-10m³ : 同左
・11m³以上 : 平均改定率(18.08%)程度の増

4 今後の審議の流れ

4 今後の審議の流れ

開催時期		主な議題（予定）
第1回（済）	2025年（令和7年） 7月10日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料請求 ・ 上下水道事業の現状と課題
第2回（済）	8月6日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告 水道事業の経営状況〔2024年度（令和6年度）決算速報〕 ・ 報告 財政推計 ・ 第2次経営審議会答申（水道料金のあり方）の振り返り ・ 改定の方向性（審議のポイント）の検討
第3回（済）	9月4日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改定の方向性（財政規律）の検討 ・ 水道料金算定の考え方
第4回（済）	10月8日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金水準の検討（総括原価の算定） ・ 報告 下水道事業等の経営状況〔2024年度（令和6年度）決算速報〕 ・ 報告 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）の進捗状況
第5回（済）	11月27日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金体系の検討 ・ 料金表（案）の検討
第6回（今回）	12月25日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金表（案）の検討・確認 ・ 答申（案）の検討
第7回又は部会（※）	2026年（令和8年） 1月29日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申（案）の検討
第8回又は部会（※）	2月17日（火）	
第9回又は部会（※）	3月26日（木）	

※審議の状況により、審議会の会議又は部会の開催について判断する